

学校生活のルールを確認しよう！

八尾翠翔高校 生徒指導部

八尾翠翔高校生となった皆さんが新しい学校生活にスムーズになじめるよう、またより豊かな毎日が送れるよう、学校生活のルールをまとめました。よく読んで今日からの高校生活に役立ててください。

1. 登校は午前7時45分以降、**午前8時25分まで**に教室に入れるように家を出ること。
2. 下校は**午後5時まで**に学校を出ること。
(ただし部活動等で職員の付添いがあれば、延長を認める。)
3. 8:45までの遅刻は学年階のフロア当番のところで、8:45以降の遅刻は1階の生徒指導室に行き**遅刻届**を発行してもらい、教室に入ること。**遅刻届**がなければ不正入室として指導されるので注意すること。
(遅刻が予想される時は、前日か当日早朝にあらかじめ連絡すること)
4. 登校以後は原則として下校時まで**外出は認めない**。
5. 早退する場合は職員室に行き、**外出(早退)願**を書いて、担任印を押してもらってから、生徒指導室に届け出て下校すること。帰宅後すぐ学校または担任に帰宅報告をすること。
6. 登校時には休日でも必ず**制服を着用**する。
7. 防寒具の着用は、**登下校時のみ**認める。したがって、8:25～終礼時までは着用出来ない。また、内側に制服(上着を含む)が着用されていることを条件とする。
8. 校舎内はすべて**上履き(スリッパ)**使用のこと。
(体育館内は体育館シューズもしくは裸足。柔道場・剣道場も裸足。)
9. **自転車通学許可者**(ステッカーを貼っている者)以外の自転車での通学は認めない。
(自転車登校時は北門から入り、自転車を置き、通用門前を通る一方通行)
10. 自転車は決められた場所に、鍵をかけ、整頓して置くこと。
11. 自転車の**2人乗りは厳禁**(違反者には特別指導)。
12. 自転車の**ステップ取付は厳禁**(あずかり指導)。
13. 通学路では**交通ルールを守り**、他の人の通行の妨げをしないこと。また、**電車内ではマナーを守り**、他の乗客に迷惑をかけないこと。
14. 食堂の利用は、**昼食時(12:35～13:15)のみ**とする。
15. 食堂はすべてセルフ・サービス。後片付けは各自で責任をもってすること。

16. 装身具(指輪・ピアス・ネックレス・ミサンガ等)、化粧(アイプチ、マニキュア、色つきリップなど)、**パーマ、染髪は厳禁**。
17. **携帯電話・スマートフォン等の校内での使用は一切認めない**。
(発覚した場合は、保護者に来てもらい返却する。)
18. **大金、貴重品(学習に不必要なもの)を持参しない**。私物はロッカーを施錠して保管するなど、自分で管理すること。教室(机の中)に私物を置いて帰らないこと。
(授業で教室を移動する場合は特に注意する。)
19. **暴力行為(ケンカを含む)・いじめには厳しい指導をする**。
20. **考査時のカンニング・不正行為は、懲戒指導ならびに当該科目0点になる**。
21. **喫煙、喫煙具所持は全て懲戒となる**。また、喫煙者との同席についてはこれに準ずる。
22. **喫煙、飲酒を伴う打ち上げ、コンパ、パーティ等の企画者は、参加者全員を指導する**。
23. **単車、自動車による通学**(便乗も)は、通学路の一部だけであっても禁止する。
24. **制服での単車・自動車の利用**は、通学に使用したものと同じ扱いとする。(懲戒の対象)
25. 単車、自動車等の**運転免許証**を所持する者は、担任を通じて生徒指導室に届出ること。
26. **運転免許に関わる怠学**(欠席・遅刻・早退)、及び無免許運転は懲戒となる。
27. 部活動は、顧問教員の付添いの上で実施し、助言を受け、指示・指導に従うこと。

***その他、本校の生徒として恥ずかしくないように行動し、
学校生活を充実させてください。**